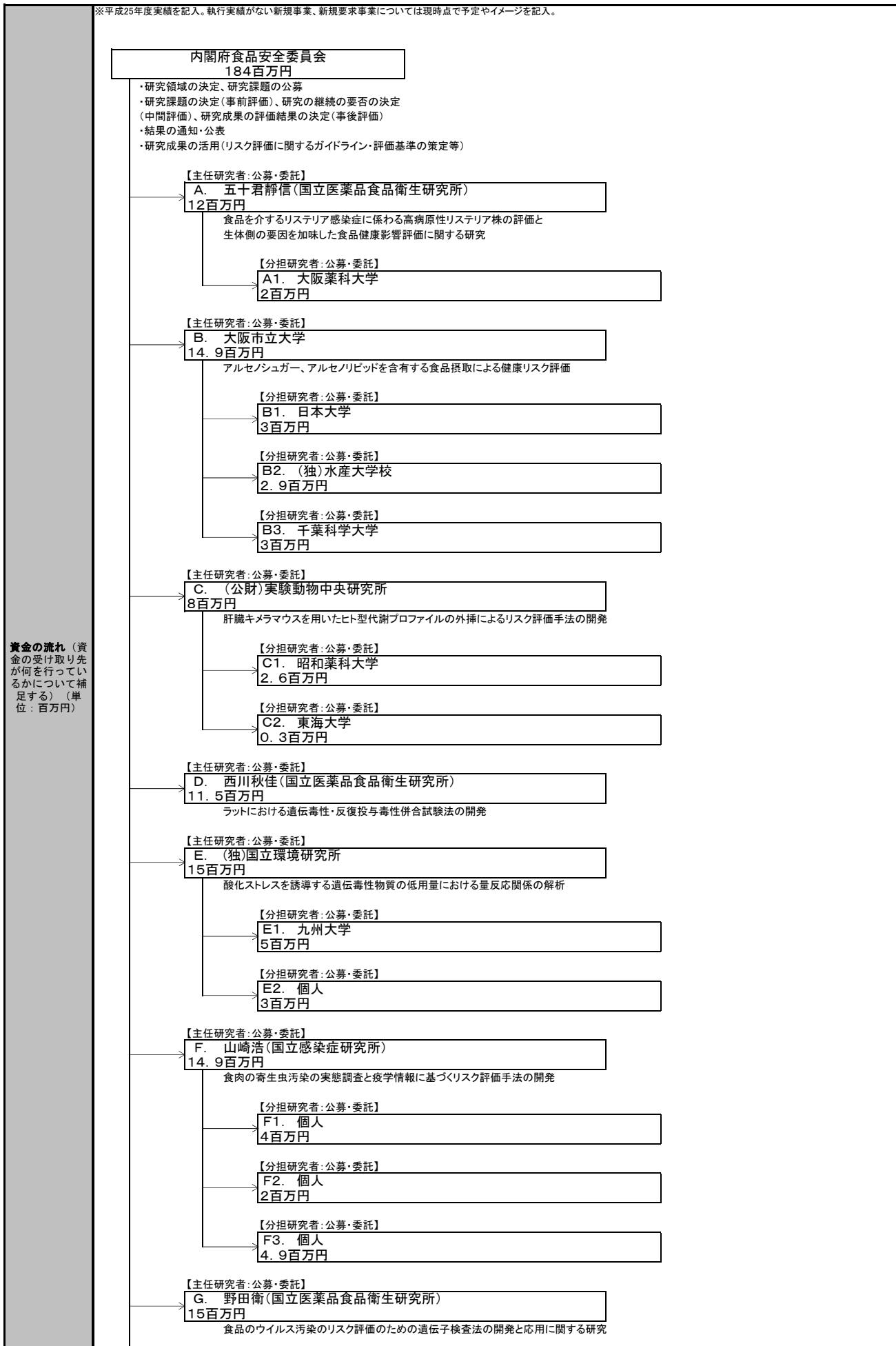


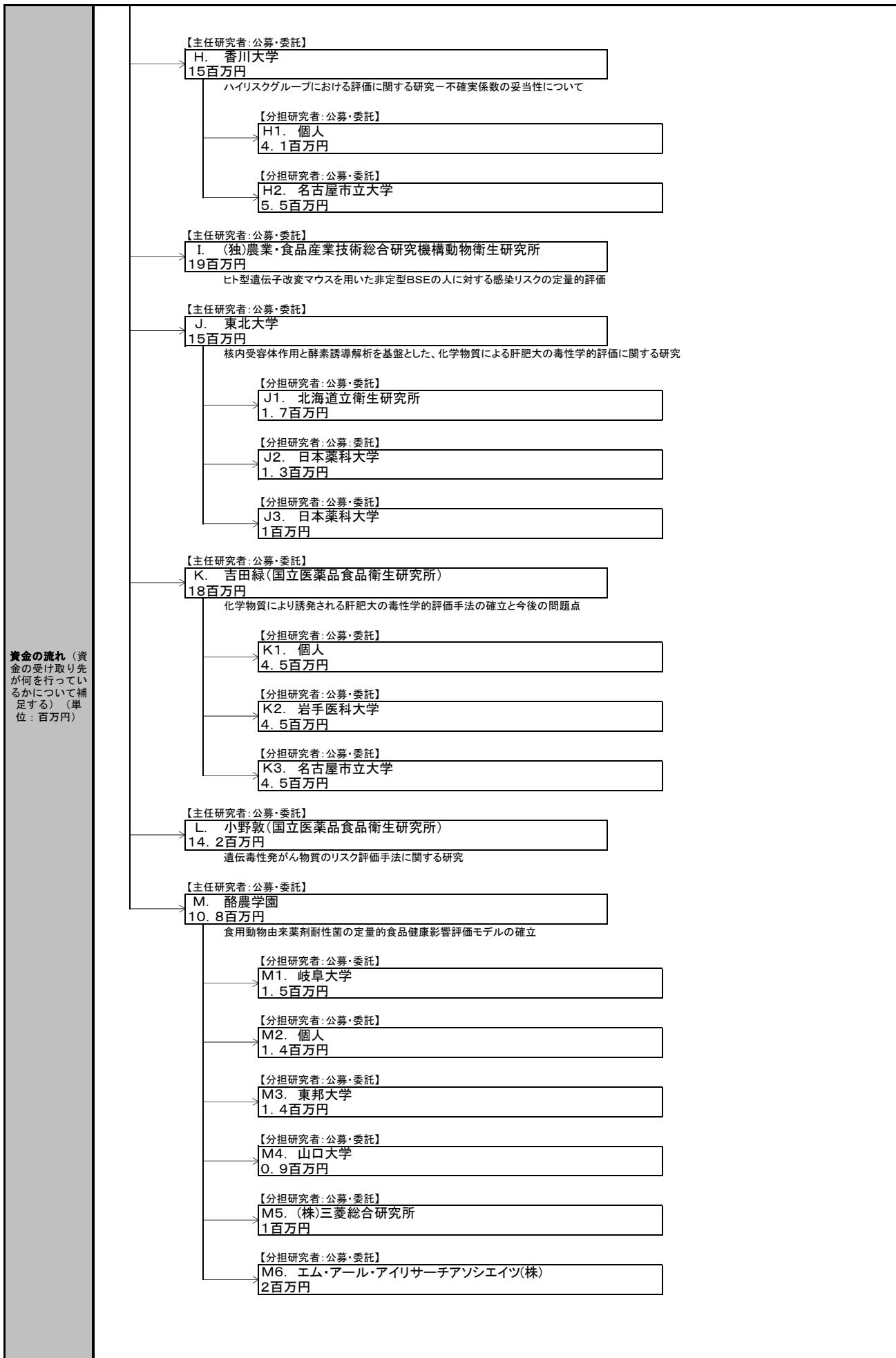
平成26年行政事業レビューシート (内閣府)								
事業名	食品健康影響評価技術の研究に必要な経費	担当部局	食品安全委員会事務局	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	平成17年度・終了(予定)なし	担当課室	総務課	山本 麻里 総務課長				
会計区分	一般会計	政策・施策名	73 食品健康影響評価技術研究の推進 (政策16-施策①)					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	食品安全基本法(平成15年法律第48号) 第23条第1項第6号	関係する計画、通知等	<ul style="list-style-type: none"> 「食品安全委員会運営計画」(平成26年3月24日食品安全委員会決定) 「食品の安全性の確保のための調査・研究の推進の方向性について」(平成22年1月16日食品安全委員会決定) 「食品安全確保総合調査及び食品健康影響評価技術研究の優先実施課題(平成26年度)」(平成25年9月9日食品安全委員会決定)ほか 					
事業の目的 (自指す姿を簡潔に。3行程度以内)	食品安全基本法第23条第1項第6号に基づき科学的な研究を実施し、各種危害要因(ハザード)に的確に対処するために必要な科学的知見を集積・体系化するとともに、迅速かつ的確なリスク評価の実施に必要なガイドライン、評価基準の策定等の評価方法を企画・立案し、これらの科学的知見に基づく食品健康影響評価(リスク評価)を実施し、食品の安全性の確保を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> 食品安全委員会は、法律(食品安全基本法第11条、第24条)に基づき、リスク評価を実施する我が国唯一のリスク評価機関であり、リスク評価を迅速かつ的確に行うためには、研究内容を戦略的に企画・立案し、その成果を活用して新たな評価方法を企画・立案することにより、常に最新の科学的知見を有しておくことが必要である。 本事業は、リスク管理機関(厚生労働省、農林水産省等)からの食品安全委員会に対する要請等に基づき、委員会が実施するリスク評価を行う上で必要不可欠な科学的知見の集積に資する課題を、大学、独立行政法人、国立試験研究機関等の研究機関に所属する研究者又は研究グループから幅広く公募し、外部評価による審査を経て採択を決定し、研究資金を交付する「研究領域設定型」の競争的研究資金(※)制度により実施する行政課題解決型の委託研究事業である。 また、本事業は、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」(平成24年12月6日 内閣総理大臣決定)に基づき、評価の実施、研究成果の公表を行うものである。 <p>※競争的研究資金: 資金分配主体が、広く研究開発課題等を募り、提案された課題の中から、専門家を含む複数の者による、科学的・技術的な観点を中心とした評価に基づいて実施すべき課題を採択し、研究者等に配分する研究開発資金</p>							
実施方法	□直接実施 ■委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算の状況	当初予算	242	211	190	194		
		補正予算	—	—	—			
		前年度から繰越し	—	—	—			
		翌年度へ繰越し	—	—	—			
		予備費等	—	—	—			
		計	242	211	190	194		
執行額	239	208	184					
執行率(%)	99	99	97					
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (30年度)	
	○「成果実績」について、 ・上段: 公表済みの評価等(※)に適用された課題の割合 ・中段「()」: 既に評価等に適用されているが、当該評価等が現在進行中で確定していない課題を含めた割合 ・下段「【 】」: 今後、研究成果が評価等に適用される予定である課題を含めた割合		成果実績	%	14 (57) 【57】	40 (60) 【100】	27 (55) 【100】	
	(※)評価書、評価指針、ガイドライン、リスクプロファイル等		目標値	%			30	30
	(平成26年度に目標を変更したため、23、24年度は参考値。23年度は「食品安全の確保のための調査・研究の推進の方向性について」を策定する前の22年度終了課題の成果実績。)		達成度	%			90%	
	○研究終了後、研究成果をリスク評価等に活用するためには、 ・当該研究が同分野の研究者等による評価・検証(ピアレビューや査読)を経た論文として学術誌等に掲載されること ・評価に必要な他分野の知見、開発された評価方法に沿ったデータ等の収集等							
	など、いくつかの段階を経た上で評価に活用されることから、今後、終了した研究の追跡評価を着実に実施することにより、事業の更なる改善を図っていく予定。							
	活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
		食品安全影響評価技術研究成果報告書の食品安全委員会ホームページ掲載件数(※前年度終了課題のホームページ掲載件数を記載)		活動実績 件 [累計]	7	5	11	平成26年8月頃 掲載予定
	単位当たり コスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
		当該年度研究委託費(確定額) ÷当該年度実施研究課題数		単位当たり コスト 円/課題	11,907,980	10,920,423	14,102,104	16,200,000
		計算式 当該年度研究委託費(確定額)/当該年度実施研究課題数	238,159,604/20	207,488,046/19	183,327,357/13	194,400,000/12		
平成 26 (単位: 2.7 百万円 予算内)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	食品健康影響評価技術研究委託費	194						
	計	194						

事業所管部局による点検・改善			
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	・食品安全委員会は、法律に基づきリスク評価を実施する、我が国唯一のリスク評価機関であり、最新の科学的知見に基づき、客観的かつ中立・公正に評価を行うことが必要。また、評価を行い、食品の安全性を確保することは、国民の健康を保護するために必要不可欠。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	・本事業は、BSE対策の見直し等、リスク管理機関(厚生労働省、農林水産省等)からの要請等を受けて実施するリスク評価を的確に実施するために必要な最新の科学的知見、評価方法を得るために行う、国民の健康を保護するために必要な、国が実施すべき事業であり、地方自治体、民間等に委ねることは不可能。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	・また、平成22年度に、国が行うべき研究領域、優先順位、期待すべき効果等の指標を定めた「食品の安全性のための調査・研究の推進の方向性について」を策定し、毎年度採択すべき優先課題を設定している。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	・研究課題は公募により実施しており競争性が確保されている。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	・公募に当たっては、府省横断的なシステム(府省共通研究開発管理システム(e-Rad))の活用により周知対象の拡大を図るとともに、平成23年度からは大学等の周知対象を拡大している(平成25年度は約500の機関等に周知)。
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	・研究課題は、食品安全委員会の委員及び高い科学的知見を有する学識経験者等を構成員とする「調査・研究企画会議」において審議の上決定し、同会議が、研究課題の必要性、妥当性、有用性についての評価を実施している。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	・また、評価の公正性を確保するため、評価者の監督又は管理権限の及ぶ応募者の研究課題については、評価に参加できない規程(「食品安全委員会食品安全影響評価技術研究の評価に関する指針」(平成23年2月7日調査・研究企画調整会議決定))をしている。
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	・さらに、研究期間中に中間評価を実施し、研究方法、費用対効果の妥当性や今後期待される有用性についてチェックを行い、必要に応じ、研究計画、研究手法の見直しを指導している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果のあるいは低コストで実施できているか。	○	・「調査・研究企画会議」において審議され食品安全委員会において決定された「食品の安全性の確保のための調査・研究の推進の方向性について」に基づき、研究事業を実施している。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	・最新の研究成果の活用については、例えば、終了した研究課題の成果に基づき、①農業専門調査会において「農業の急性参照用量設定における基本的考え方」(ガイドンス)を決定し、農業マラチオンの食品安全影響評価において、急性参照用量を設定、②かび毒等の発生要因を考慮したリスク評価方法の開発研究における遺伝毒性試験の結果を活用し、「オクラトキシンA」を評価するなど、成果を着実にリスク評価に活用している。 なお、研究終了後、研究成果をリスク評価等に活用するためには、 ①当該研究が専門分野の研究者等による評価・検証(ピアレビュー(査読))を経た論文として学術誌等に掲載されること ②評価に必要な他分野の知見、開発された評価方法に沿ったデータ等の収集等 など、いくつかの段階を経た上で評価に活用されることから、今後、リスク評価に活用される研究課題の数がより一層増加する見込みである。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	・研究成果の公表については、研究成果報告書を食品安全委員会のホームページに掲載するとともに、試験研究機関、大学、消費者、事業者等の幅広い分野の方々が参加できる研究成果発表会を開催している。 また、研究成果を国際社会に還元するとともに、リスク評価についての我が国の国際的なプレゼンスを高めるため、①平成24年度終了課題分から、全ての課題について英文での概要の公開、②研究成果(グリシドール脂肪酸エステルの安全性評価)について、アメリカのリスク評価機関であるFDA(アメリカ食品医薬品局)及び、食品の安全性、品質に関する国際基準を定める機関であるCODEX(国際食品規格委員会)汚染物質部会への情報提供、③研究成果を活用した評価書(タル酸ビス)について、平成25年11月から食品安全委員会が発行している英文ジャーナルへの掲載を行っている。
重複抹除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	・平成15年に我が国に導入されたリスク分析の考え方に基づき、リスク評価を行う唯一の機関として、リスク管理機関(厚生労働省、農林水産省等)から独立して内閣府に設置された食品安全委員会は、食品安全についてのレギュラトリーサイエンスとして、行政的な要請に基づき、リスク評価を的確に実施するために必要な研究を実施している。 また、同じように、行政の要請に基づく研究事業を行う厚生労働省、農林水産省等とは、これらの省庁はリスク管理を実施するための研究を行っているという点において、研究事業の目的が異なる。
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名
			・研究内容の重複の排除については、申請の受付から成果の報告までをオンライン化した府省横断的なシステム(府省共通研究開発管理システム(e-Rad))の活用により、採択する前に対応している。
点検・改善結果	点検結果	<p>・食品安全委員会は、法律に基づき、リスク評価を実施する我が国唯一のリスク評価機関であり、リスク評価を迅速かつ的確に行うためには、研究内容を戦略的に企画・立案し、その成果を活用して新たな評価方法を企画・立案することにより、常に最新の科学的知見を有しておくことが必要である。本事業は、BSE対策の見直し等、リスク管理機関(厚生労働省、農林水産省等)からの要請等を受けて実施するリスク評価を的確に実施するために必要な最新の科学的知見、評価方法を得るため、国が実施しているところである。</p> <p>・平成22年度における財務省予算執行調査の指摘内容と食品安全委員会の対応状況は、以下のとおりである。</p>	

平成22年度財務省予算執行調査の指摘への対応							
指摘内容	食品安全委員会の対応状況						
1. 研究領域・研究企画の選定について							
<p>食品安全を守るリスク評価の充実を目的とする事業であり、成果を確実に得るためにも、国の行うべき研究領域について、その意義や優先順位、期待すべき効果等の全体指標を示した上で実施すべき。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 今後概ね5年間に食品安全委員会において推進することが必要な研究について、目標及びその達成に向けた方策を内容とする「食品安全の確保のための調査・研究の推進の方向性について」(平成22年12月16日食品安全委員会決定)を整備した。 毎年度、調査・研究企画会議で、次年度の優先実施課題案を調査審議し、食品安全委員会で決定している。 						
<p>審査体制や採択課題についても、高度な専門性や継続性が不可欠な分野であるが、国の委託事業であることを再認識の上、分かりやすく一般向けに情報開示等を実施しなければ、一部の専門家による専門家のための研究に停まってしまうのではないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「食品安全委員会食品健康影響評価技術研究の評価に関する指針」(平成23年2月7日調査・研究企画調整会議決定)を整備し、審査に際しての評価項目及び評価基準を定めた。この指針は、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」(平成24年12月6日 内閣総理大臣決定)にも合致したものとなっている。 平成22年7月29日の運営委員会(現 調査・研究企画会議)において、審査体制の透明性を確保する観点から、個人情報や知的財産に配慮した形で、議事概要を作成・公表するとともに、評価結果(採択・継続理由)については、点数のほか詳細なコメントができるだけわかりやすい表現で記載することを決定した。 「調査・研究企画会議の設置等について」(平成22年12月16日食品安全委員会決定)を整備し、会議の議事概要の作成・公表について規定した。 						
2. 経費の執行状況							
<p>いわゆる使い切り体質を改めるため、外部監査を導入するなど、額の確定に係る審査を厳格化し、「予算消化」と見られる支出は徹底的に排除する体制を構築すべき。1円の残額等もなく執行・報告されること自体にまず疑問を持つ必要があり、特に消耗品については、その使途や使用時期等を適切に把握できる仕組みに改善すべき。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「食品安全委員会食品健康影響評価技術研究の評価に関する指針」(平成23年2月7日調査・研究企画調整会議決定)を整備し、評価項目及び評価基準を定めた。この規程に基づき、研究計画、方法の妥当性、費用対効果について評価を行い、採択時において必要な経費を確認している。 「食品安全委員会食品健康影響評価技術研究委託要綱」(平成17年5月18日食品安全委員会決定)を平成24年12月26日に改正し、年度途中における経費及び研究の進捗状況の報告を新たに義務づけ、経費の適正執行の確認を厳格にした。 研究費の確定段階で、帳簿、納品書、請求書などの証拠書類により経費の適正執行を確認している。 						
<p>実地調査については、研究開始後早期に実施する等、基準を見直した上で効果的な指導を行るべき。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「食品健康影響評価技術研究事業実地指導の手引き」(平成19年11月30日食品安全委員会事務局長決定)を平成23年2月7日に改正し、新規採択課題を実地指導の対象に加えた。これにより、研究開始早期に実地指導を行い、経費の執行体制や帳簿、証拠書類を確認し、経費の必要性や使用時期の適正を確認することが可能となった。 						
<p>委託費で購入した物品については、事業終了後に所有権を国に移し、権利関係を明らかにした上で、必要に応じて無償譲渡の手続きを取る等、他の主要な競争的資金にかかる諸制度に従い、早急に適切な管理となるよう、規定等を整備すべき。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 委託契約書を改定し、委託契約期間終了までに、委託費で購入した物品について、受託者から国へ所有権の移転を完了させるよう明記した。物品の所有権の移転のほか、亡失した場合や無償貸付等の具体的な事務手續を定めており、適正に物品を管理している。 						
3. 研究成果の活用等の状況							
<p>委託者として期待した成果(39課題中、3課題)が得られておらず、研究領域の設定や課題の選定にあたっては、より専門的・具体的な研究に特化すべき。また、有効活用の観点から、全ての成果について、一般向けに説明の場を設けるなど、国民との情報の共有に努めるべきである。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 今後概ね5年間に食品安全委員会において推進することが必要な研究について、目標及びその達成に向けた方策を内容とする「食品安全の確保のための調査・研究の推進の方向性について」(平成22年12月16日食品安全委員会決定)を整備した。 毎年度、調査・研究企画会議で、次年度の優先実施課題案を調査審議し、食品安全委員会で決定している。 平成23年度及び平成24年度に事業が終了した研究課題(16課題)について、研究成果のリスク評価等への活用実績の追跡調査を実施した。その結果、5課題が公表済みのリスク評価等に活用されており、現在進行中のリスク評価等も含めれば、9課題がリスク評価等に活用されていた。 それ以外の7課題の研究成果についても、すべからく、リスク評価等に活用される予定である。 研究終了後、研究成果をリスク評価等に活用するためには、 <ul style="list-style-type: none"> ① 当該研究が同分野の研究者等による評価・検証(ピアレビュー(査読))を経た論文として学術誌等に掲載されること ② 評価に必要な他分野の知見、開発された評価方法に沿ったデータ等の収集等 など、いくつかの段階を経た上で評価に活用されることから、今後、終了した研究の追跡評価を着実に実施することにより、事業の更なる改善を図ることとする。 研究成果報告書を食品安全委員会ホームページで公表しており、24年度終了課題から、全ての課題について、英文概要も併せて公表している。 試験研究機関、大学、消費者、事業者等の幅広い分野の方々を対象として、平成22年度から研究成果発表会を開催している。成果発表会開催の際には、プレスリリースやメールマガジン(読者数: 約1万人)のほか、各種学会事務局に学会ホームページへの掲載を依頼するなど幅広く周知を図っている。<small>((参考)平成25年度研究成果発表会参加者数: 112名)</small> 						
<p>点検結果</p> <p>点検・改善結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度の財務省予算執行調査を受けて、規程類の整備、運用の改善を図ってきたところである。研究終了後、研究成果をリスク評価等に活用するためには、 <ul style="list-style-type: none"> ① 当該研究が同分野の研究者等による評価・検証(ピアレビュー(査読))を経た論文として学術誌等に掲載されること ② 評価に必要な他分野の知見、開発された評価方法に沿ったデータ等の収集等 など、いくつかの段階を経た上で評価に活用されることから、今後、終了した研究の追跡評価を着実に実施することにより、事業の更なる改善を図ることとする。 今後概ね5年間に食品安全委員会において推進することが必要な研究について定めた「食品安全の確保のための調査・研究の推進の方向性について」(平成22年12月16日食品安全委員会決定)において、課題選定の対象とする「分野」を、より一層国民にわかりやすいものとする方向で、所要の見直しを平成26年度中に実施する。 上記のとおり、財務省予算執行調査における指摘を踏まえ、改善を行っており、食品安全を確保し、国民から信頼され、食に対する安心感を与えるような、的確なリスク評価を推進していくため、リスク評価に資する研究の更なる強化を図っていく考え。 						
	<p>外部有識者の所見</p> <p>行政事業レビュー推進チームの所見</p> <p>所見を踏まえた改善点・概算要求における反映状況</p> <p>備考</p> <p>関連する過去のレビューシートの事業番号</p>						
	<table border="1"> <tr> <td>平成23年</td><td>0142</td><td>平成24年</td><td>0143</td><td>平成25年</td><td>0100</td></tr> </table>	平成23年	0142	平成24年	0143	平成25年	0100
平成23年	0142	平成24年	0143	平成25年	0100		

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。





A.五十君靜信(国立医薬品食品衛生研究所)			A1.大阪薬科大学		
費目	使途	金額(百万円)	費目	使途	金額(百万円)
消耗品費	試験研究用品(試薬、器具等)	9.1	消耗品費	試験研究用品(試薬、器具等)	1.8
謝金	研究補助員謝金	0.2	旅費	研究員旅費(研究班会議(東京都))	0.1
旅費	研究員旅費(シンポジウム発表(インド))	0.3	間接経費	研究機関が研究遂行に関連して間接的に必要とする経費(直接経費の30%以内)	0.1
その他	外注費(英文校閲、病理組織学検査)、通信運搬費(検体送付料)、諸経費(シンポジウム参加費)等	0.4			
再委託費	分担研究者に係る研究費(A1)	2.0			
計		12.0	計		2.0
B.大阪市立大学			B1.日本大学		
費目	使途	金額(百万円)	費目	使途	金額(百万円)
消耗品費	試験研究用品(試薬、器具等)	4.8	消耗品費	試験研究用品等(試薬・器具等)	1.9
人件費	研究補助員人件費	0.5	人件費	研究補助員人件費	0.8
旅費	研究員旅費(情報収集(三重、東京)、学会発表(福岡))	0.1	旅費	研究員旅費(学会発表(福岡))	0.1
その他	諸経費(学会参加費)	0.01	間接経費	研究機関が研究遂行に関連して間接的に必要とする経費(直接経費の30%以内)	0.3
再委託費	分担研究者に係る研究費(B1)	3.0			
再委託費	分担研究者に係る研究費(B2)	2.9			
再委託費	分担研究者に係る研究費(B3)	3.0			
間接経費	研究機関が研究遂行に関連して間接的に必要とする経費(直接経費の30%以内)	0.6			
計		14.9	計		3.0
B2.(独)水産大学校			B3.千葉科学大学		
費目	使途	金額(百万円)	費目	使途	金額(百万円)
消耗品費	試験研究用品(試薬、器具等)	2.1	消耗品費	試験研究用品(試薬、器具等)	2.6
人件費	研究補助員人件費	0.3	旅費	研究員旅費(研究打合せ(千葉・兵庫)、シンポジウム発表(福岡))	0.1
旅費	研究員旅費(情報収集(福岡、東京))	0.2	その他	諸経費(シンポジウム参加費)	0.01
その他	諸経費	0.1	間接経費	研究機関が研究遂行に関連して間接的に必要とする経費(直接経費の30%以内)	0.3
間接経費	研究機関が研究遂行に関連して間接的に必要とする経費(直接経費の30%以内)	0.3			
計		2.9	計		3.0
C.(公財)実験動物中央研究所			C1.昭和薬科大学		
費目	使途	金額(百万円)	費目	使途	金額(百万円)
消耗品費	試験研究用品(試薬、器具等)	3.5	消耗品費	試験研究用品(試薬、器具等)	2.0
その他	印刷製本費(論文印刷)	0.4	間接経費	研究機関が研究遂行に関連して間接的に必要とする経費(直接経費の30%以内)	0.6
再委託費	分担研究者に係る研究費(C1)	2.6			
再委託費	分担研究者に係る研究費(C2)	0.3			
間接経費	研究機関が研究遂行に関連して間接的に必要とする経費(直接経費の30%以内)	1.2			
計		8.0	計		2.6

費目・使途

(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

費目・用途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)	C2.東海大学			D.西川秋佳(国立医薬品食品衛生研究所)		
	費目	使途	金額(百万円)	費目	使途	金額(百万円)
	消耗品費	試験研究用品(試薬、器具等)	0.2	消耗品費	試験研究用品(試薬、器具等)	5.8
	間接経費	研究機関が研究遂行に関連して間接的に必要とする経費(直接経費の30%以内)	0.1	旅費	研究員旅費(情報収集(千葉、徳島、アメリカ)、学会発表(ブラジル))	1.0
				その他	外注費(遺伝子解析、論文校正、血液生化検査)、通信運搬費(検体送料)、諸経費(学会参加費)	4.7
	計		0.3	計		11.5
E.(独)国立環境研究所	E.(独)国立環境研究所			E1.九州大学		
	費目	使途	金額(百万円)	費目	使途	金額(百万円)
	消耗品費	試験研究用品(試薬、器具等)	1.9	消耗品費	試験研究用品(試薬、器具等)	2.2
	人件費	研究補助員人件費(高度技能専門員)	2.5	人件費	研究員人件費(非常勤職員)	1.7
	旅費	研究員旅費(研究打合せ(茨城)、学会発表(岡山))	0.1	旅費	研究員旅費(研究打合せ(岡山)、情報収集(東京、岡山)、学会発表(ブラジル))	0.5
	その他	外注費(英文校閲、和文英訳、gptアッセイ(遺伝子突然変異頻度解析試験))、諸経費(学会参加費)	1.1	その他	諸経費(学会参加費)	0.1
	再委託費	分担研究者に係る研究費(E1)	5.0	間接経費	研究機関が研究遂行に関連して間接的に必要とする経費(直接経費の30%以内)	0.5
	再委託費	分担研究者に係る研究費(E2)	3.0			
	間接経費	研究機関が研究遂行に関連して間接的に必要とする経費(直接経費の30%以内)	1.4			
E2.個人	計		15.0	計		5.0
	E2.個人			F.山崎浩(国立感染症研究所)		
	費目	使途	金額(百万円)	費目	使途	金額(百万円)
	消耗品費	試験研究用品(試薬、器具等)	0.8	消耗品費	試験研究用品(試薬、器具等)	1.3
	旅費	研究員旅費(情報収集(岡山、神戸))	0.1	謝金	研究補助員謝金	1.6
	その他	外注費(細胞遺伝学の解析)、通信運搬費(文書郵送料)、諸経費	2.0	旅費	研究補助員旅費(研究打合せ(東京))	0.01
				その他	外注費(標本作成、和文英訳)、通信運搬費(検体送料)、諸経費	1.1
				再委託費	分担研究者に係る研究費(F1)	4.0
				再委託費	分担研究者に係る研究費(F2)	2.0
				再委託費	分担研究者に係る研究費(F3)	4.9
F1.個人	計		3.0	計		14.9
	F1.個人			F2.個人		
	費目	使途	金額(百万円)	費目	使途	金額(百万円)
	消耗品費	試験研究用品(試薬、器具等)	3.8	消耗品費	試験研究用品(試薬、器具等)	1.2
	謝金	研究補助員謝金	0.2	謝金	研究補助員謝金	0.5
	その他	諸経費	0.01	旅費	研究補助員旅費(検体採集(静岡、宮崎))	0.2
				その他	諸経費	0.1
	計		4.0	計		2.0

費目・用途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)	F3.個人			G.野田衛(国立医薬品食品衛生研究所)		
	費目	使途	金額(百万円)	費目	使途	金額(百万円)
	消耗品費	試験研究用品(試薬、器具等)	3.4	消耗品費	試験研究用品(試薬、器具等)	9.5
	謝金	研究補助員謝金	0.5	人件費	派遣研究員人件費	4.3
	旅費	研究員旅費(馬肉生産現場視察(熊本)、情報収集(愛知))	0.2	旅費	研究員旅費(学会発表(沖縄))	0.8
	その他	外注費(評価モデルに関する調査、遺伝子解析)、通信運搬費(検体送料)、諸経費	0.9	その他	印刷製本費(研究報告書製作)、会議費(班会議)、通信運搬費(検体送料)、諸経費(学会参加費)	0.4
	計		4.9	計		15.0
	H.香川大学			H1.個人		
	費目	使途	金額(百万円)	費目	使途	金額(百万円)
	消耗品費	試験研究用品(試薬、器具等)	2.5	消耗品費	試験研究用品(試薬、器具等)	3.6
	謝金	研究補助者謝金	0.1	旅費	研究員旅費(情報収集(神奈川)、委員等旅費(解剖依頼))	0.1
	旅費	研究員旅費(情報収集(神奈川)、委員等旅費(解剖依頼))	0.3	その他	外注費(血液検査)、通信運搬費、諸経費	0.4
	その他	外注費(血液検査)、会議費(班会議)、諸経費	1.3	計		4.1
	再委託費	分担研究者に係る研究費(H1)	4.1	計		4.1
	再委託費	分担研究者に係る研究費(H2)	5.5			
	間接経費	研究機関が研究遂行に関連して間接的に必要とする経費(直接経費の30%以内)	1.3			
	計		15.0			
H2.名古屋市立大学			I.(独)農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究所			
H2.名古屋市立大学			費目	使途	金額(百万円)	
H2.名古屋市立大学			設備備品費	ラット非親血血管測定装置	0.9	消耗品費
H2.名古屋市立大学			消耗品費	試験研究用品(試薬、器具等)	2.2	人件費
H2.名古屋市立大学			謝金	研究補助者謝金	0.5	旅費
H2.名古屋市立大学			旅費	研究員旅費(研究班会議(香川))	0.03	その他
H2.名古屋市立大学			その他	外注費(血液検査)	0.5	間接経費
H2.名古屋市立大学			間接経費	研究機関が研究遂行に関連して間接的に必要とする経費(直接経費の30%以内)	1.3	研究機関が研究遂行に関連して間接的に必要とする経費(直接経費の30%以内)
H2.名古屋市立大学			計		5.5	計
H2.名古屋市立大学			計		5.5	19.0
J.東北大学			J1.北海道立衛生研究所			
J.東北大学			費目	使途	金額(百万円)	
J.東北大学			消耗品費	試験研究用品(試薬、器具等)	7.5	消耗品費
J.東北大学			旅費	研究員旅費(学会発表(千葉)、情報収集(カナダ)、研究班会議(東京))	0.6	旅費
J.東北大学			その他	外注費(8連スポット解析、標本作成、パラフィンブロック作成)、諸経費(学会参加費)	0.3	間接経費
J.東北大学			再委託費	分担研究者に係る研究費(J1)	1.7	研究機関が研究遂行に関連して間接的に必要とする経費(直接経費の30%以内)
J.東北大学			再委託費	分担研究者に係る研究費(J2)	1.3	
J.東北大学			再委託費	分担研究者に係る研究費(J3)	1.0	
J.東北大学			間接経費	研究機関が研究遂行に関連して間接的に必要とする経費(直接経費の30%以内)	2.5	
J.東北大学			計		15.0	計
J.東北大学			計		15.0	1.7

J2.日本薬科大学			J3.日本薬科大学		
費目	使途	金額(百万円)	費目	使途	金額(百万円)
消耗品費	試験研究用品(試薬、器具等)	1.0	消耗品費	試験研究用品(試薬、器具等)	0.8
旅費	研究員旅費(学会発表(熊本))	0.3	旅費	研究員旅費(情報収集(千葉)、研究打合せ(宮城))	0.2
その他	諸経費	0.01	その他	諸経費	0.02
計		1.3	計		1.0
K.吉田緑(国立医薬品食品衛生研究所)			K1.個人		
費目	使途	金額(百万円)	費目	使途	金額(百万円)
消耗品費	試験研究用品(試薬、器具等)	3.6	消耗品費	試験研究用品(試薬、器具等)	3.7
旅費	研究員旅費(情報収集(大阪、アメリカ)、学会発表(岡山、徳島))	0.5	その他	外注費(遺伝子解析、血液検査、論文校正)、通信運搬費(検体送料)、諸経費(天秤校正)	0.8
その他	外注費(遺伝子解析、論文校正、血液検査)、会議費(会場借料)、通信運搬費(検体送料)、諸経費(学会参加費、天秤校正)	0.5			
再委託費	分担研究者に係る研究費(K1)	4.5			
再委託費	分担研究者に係る研究費(K2)	4.5			
再委託費	分担研究者に係る研究費(K3)	4.5			
計		18.0	計		4.5
K2.岩手医科大学			K3.名古屋市立大学		
費目	使途	金額(百万円)	費目	使途	金額(百万円)
消耗品費	試験研究用品(試薬、器具等)	3.5	消耗品費	試験研究用品(試薬、器具等)	3.6
間接経費	研究機関が研究遂行に関連して間接的に必要とする経費(直接経費の30%以内)	1.0	旅費	研究員旅費(研究班会議(東京))	0.0
			間接経費	研究機関が研究遂行に関連して間接的に必要とする経費(直接経費の30%以内)	0.9
計		4.5	計		4.5
L.小野敦(国立医薬品食品衛生研究所)					
費目	使途	金額(百万円)			
その他	外注費(遺伝子突然変異試験、国際動向調査)、諸経費	14.2			
計		14.2			

M.酪農学園			M1.岐阜大学		
費目	使途	金額(百万円)	費目	使途	金額(百万円)
消耗品費	試験研究用品(試薬、器具等)	1.6	消耗品費	試験研究用品(試薬、器具等)	1.4
旅費	研究員旅費(研究打合せ・研究会議(東京)、薬剤耐性菌の現状調査(デンマーク、イタリア))	0.7	旅費	研究員旅費(中間報告会(東京))	0.02
その他	消費税相当額	0.02	間接経費	研究機関が研究遂行に関連して間接的に必要とする経費(直接経費の30%以内)	0.1
再委託費	分担研究者に係る研究費(M1)	1.5			
再委託費	分担研究者に係る研究費(M2)	1.4			
再委託費	分担研究者に係る研究費(M3)	1.4			
再委託費	分担研究者に係る研究費(M4)	0.9			
再委託費	分担研究者に係る研究費(M5)	1.0			
再委託費	分担研究者に係る研究費(M6)	2.0			
間接経費	研究機関が研究遂行に関連して間接的に必要とする経費(直接経費の30%以内)	0.4			
計		10.8	計		1.5
M2.個人			M3.東邦大学		
費目	使途	金額(百万円)	費目	使途	金額(百万円)
消耗品費	試験研究用品(試薬、器具等)	1.4	消耗品費	試験研究用品(試薬、器具等)	1.2
その他	諸経費	0.01	その他	外注費(DNAシーケンスワンパスPreMix8連チューブ解析)	0.2
費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)					
計		1.4	計		1.4
M4.山口大学			M5.(株)三菱総合研究所		
費目	使途	金額(百万円)	費目	使途	金額(百万円)
人件費	研究補助員人件費	0.1	人件費	研究員人件費	0.8
旅費	研究員旅費(薬剤耐性リスク評価モデル打合せ(東京、北海道、デンマーク、ドイツ))	0.6	旅費	研究員旅費(研究打合せ(北海道、東京))	0.1
その他	消費税相当額	0.03	その他	消費税相当額	0.0
間接経費	研究機関が研究遂行に関連して間接的に必要とする経費(直接経費の30%以内)	0.2	間接経費	研究機関が研究遂行に関連して間接的に必要とする経費(直接経費の30%以内)	0.1
計		0.9	計		1.0
M6.エム・アール・アイリサーチアソシエイツ(株)					
費目	使途	金額(百万円)	費目	使途	金額(百万円)
人件費	研究員人件費	1.7			
旅費	研究員旅費(研究打合せ(北海道))	0.05			
その他	消費税相当額	0.1			
間接経費	研究機関が研究遂行に関連して間接的に必要とする経費(直接経費の30%以内)	0.2			
計		2.0	計		

支出先上位10者リスト

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額(百 万 円)	入 札 者 数	落 札 率
1	(独)農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究所	ヒト型遺伝子改変マウスを用いた非定型BSEの人にに対する感染リスクの定量的評価	19	随意契約	—
2	吉田縁(国立医薬品食品衛生研究所)	化学物質により誘発される肝肥大の毒性学的評価手法の確立と今後の問題点	18	随意契約	—
3	野田衛(国立医薬品食品衛生研究所)	食品のウイルス汚染のリスク評価のための遺伝子検査法の開発と応用に関する研究	15	随意契約	—
4	香川大学	ハイリスクグループにおける評価に関する研究－不確実係数の妥当性について	15	随意契約	—
5	東北大学	核内受容体作用と酵素誘導解析を基盤とした、化学物質による肝肥大の毒性学的評価に関する研究	15	随意契約	—
6	(独)国立環境研究所	酸化ストレスを誘導する遺伝毒性物質の低用量における量反応関係の解析	15	随意契約	—
7	大阪市立大学	アルセノシュガー、アルセノリビッドを含有する食品摂取による健康リスク評価	14.9	随意契約	—
8	山崎浩(国立感染症研究所)	食肉の寄生虫汚染の実態調査と疫学情報に基づくリスク評価手法の開発	14.9	随意契約	—
9	小野敦(国立医薬品食品衛生研究所)	遺伝毒性発がん物質のリスク評価手法に関する研究	14.2	随意契約	—
10	五十嵐静信(国立医薬品食品衛生研究所)	食品を介するリストeria感染症に係わる高病原性リストeria株の評価と生体側の要因を加味した食品健康影響評価に関する研究	12	随意契約	—